

第 8 回 第 3 次 東 員 町 行 財 政 検 討 委 員 会 会 議 録	
1. 開催場所	東員町役場 西庁舎 201・202・203 会議室
2. 開催日時	平成 24 年 5 月 16 日 (水) 午前 9 時 00 分 開会 午前 11 時 30 分 閉会
3. 出席委員 (敬称略) 出席幹部	岩崎恭典 酒谷宜幸 阿久根チサエ 川杉美津江 馬場順子 三浦信一 毛利次郎 藤田昌義 伊藤郁子 伊藤英也 中村宗和 (欠席委員：種村拓夫) 総務部長 政策課長 財政課長 総務課長 総務課課長補佐及び係長
4. 内 容	<p>1. 委員長あいさつ</p> <p>2. 第 7 回 第 3 次 東 員 町 行 財 政 検 討 委 員 会 の 会 議 録 に つ い て 第 7 回 の 会 議 録 に つ い て の 内 容 確 認 及 び 今 回 の 会 議 の 協 議 事 項 に つ い て の 確 認。</p> <p>3. 協 議 事 項</p> <p>(1) 補 助 団 体 の 事 業 内 容 に つ い て</p> <p>【①文化協会について】</p> <p>委員長 : 第 8 回 の 検 討 委 員 会 を 始 め ま す 。 町 が 補 助 を し て い る 各 団 体 に つ い て 、 活 動 の 概 要 を お 聞 き し 、 町 民 と し て こ う い う と こ ろ を 改 善 し た ら ど う か と い う 意 見 を ま と め 、 町 長 に 提 言 す る と い う 形 で 検 討 会 を 進 め て い る と こ ろ で す 。 今 日 は 文 化 協 会 と ス ポ ー ツ 協 会 の 代 表 者 の 方 に 来 て い た だ い て お り 、 前 回 、 団 体 の 資 料 も 事 前 に い た だ い て い ま す の で 、 今 日 は 委 員 の 皆 さ ん と 1 時 間 程 度 質 疑 応 答 さ せ て い た だ く の を 会 議 の 主 旨 に し た い と 思 っ て い ま す 。 是 非 、 忌 憚 の な い ご 意 見 を お 願 い し ま す 。</p> <p>今 日 は 補 助 を し て い る 団 体 の 事 業 の 内 容 に つ い て 、 質 疑 応 答 を 今 日 の 会 議 の メ イ ン に し た い と 思 っ て お り ま す 。 9 時 か ら 10 時 ま で の 1 時 間 程 度 、 文 化 協 会 に つ い て 、 い ろ い ろ お 話 を お 聞 き し た い と 思 い ま す 。</p> <p>前 回 配 布 い た だ き ま し た 資 料 の 文 化 協 会 資 料 ③ 、 平 成 23 年 度 の 収 支 決 算 に つ い て は 、 い た だ い て い</p>

	<p>るところではございますが、まずは団体の概要について、ご説明をお願いいたします。</p> <p>文化協会： 文化協会会長の大貫と申します。よろしく申し上げます。活動の概要と文化振興への寄与について説明させていただきます。</p> <p>まず、活動内容の概要ですが、文化協会の自主事業として、さくら茶会というのがあり、桜の季節に笹尾中央公園で野外での抹茶のお点前というのをやっております。それからとういん寄席は、若手プロの落語家と講談師に関東、関西から来ていただいて、地元のアマチュアの方にも出演いただき、年2回芸を披露していただいております。演劇祭は、加盟団体でもある劇団員弁川の大衆演劇を毎年上演しております。囲碁・将棋大会は、大人から子供まで参加し、年2回の大会で、毎年盛況の行事であります。文協講座、公民館講座の卒業生がさらにスキルアップするために勉強する講座で開いております。春の文協まつりは、加盟団体・会員対象の作品展示と舞台芸能の発表会であります。</p> <p>体験教室は、さまざまな教室の無料体験会であり、文化に触れてもらう機会をつくっています。</p> <p>会員研修旅行は、会員同士の親睦を兼ね、文化に触れる小旅行をバスで毎年行っています。</p> <p>教育委員会からの受託事業として、秋の文化祭は、町民の作品展示を2週間、文化センターで行っております。</p> <p>公民館講座は、生涯教育の一環で、文化に触れて学んでいただく講座の導入教育を行っております。共催事業として「日本の第九」演奏会は、毎年年末の行事で、運営委員会に役員と会員を参加させております。</p> <p>百人一首かるた大会は、老若男女の参加があり、全国大会で上位入賞者もいる大会であります。</p> <p>後援事業では加盟団体の自主事業や他の団体への参加事業の後援をしております。その他昨年は長寿福祉課の依頼で敬老会への芸能等の出演。また加盟団体が長年、自治会や老人施設等で有償、無償の出演で技芸の披露をしています。以上が活動内容の概要であります。</p> <p>文化振興への寄与ということですが、先ほどの事業を通じて町民の皆さんが、文化への関心を持ち、</p>
--	--

	<p>体験会や各種の講座で学んでいただき、文化への関わりと参加を促しています。特に公民館講座は多様な導入教育で学び、町民文化の広がりや深みを増しています。卒業生がサークル等を作り、仲間作りや生きがい等にもなっています。秋の文化祭は町民の作品発表の場であり、役員と会員が無償のボランティアで企画と運営に協力し、工夫を重ねて町民文化の活動に貢献しております。加盟団体と個人会員とは、ソフトとハードの部分で支援をしており、活動と活性化の後押しをしています。そういった意味で町民の文化に寄与、関与をしています。簡単ですが以上になります。</p> <p>委員長 : ありがとうございます。多彩な行事を主催されたり、後援されたりということの説明がありました。皆様事前に資料をお読みいただき、特に課題等お気づきのところがあれば、ご質問いただければと思います。</p> <p>委員 : 今説明いただきました、各教室や大会は補助金を出していると思いますが、文化協会としては、補助金だけ出しているのか、それともお任せでやっているのかどうですか。</p> <p>文化協会 : 様々ありますが、ほとんどが、自主事業であります。文化協会がやっております。補助金を出す行事もありますが、それは加盟団体が、例えば飛龍東員太鼓が20周年をするとかそういった場合には補助金を3万とか5万とか規定がありますので、出しますが、ほとんどが文化協会の自主事業です。</p> <p>あと、参加型というのがありますが、例えば写真クラブが主催ではなく、桑名の写真クラブ、同好会で、発表会とか展示があるのですが、そういうところに参加する場合には1万円という補助金を出しています。そういった意味で補助金とか後援をしています。</p> <p>文化協会 : 昨年度は補助金は12団体に出しました。規定があるので、申請によって審査をしています。</p> <p>委員 : 384万円以内でおさめているということですね。</p> <p>文化協会 : これをすべてそういったことに使っている訳ではなく、文化協会の事業全般で使っています。</p> <p>委員 : 東員町の文化協会は東員町だけのものなのか、それとも上部団体とか、最終的には文化庁に繋がって</p>
--	--

	<p>いるそういう協会なのか。</p> <p>事務局は何名で運営されているのか。</p> <p>文化協会： 文化協会というのは、東員町だけのものです。上部組織はありません。他の地域には四日市、桑名、いなべ、菰野、亀山に各団体があり、そういうところとの連携を年1～2回、色々な話をするとということで集まっています。</p> <p>事務局は専従で女性が2名おります。事務局長が1名おりますが、常勤の費用がないため、非常勤でおり、合計3名おります。</p> <p>委員： 事務局は常駐する必要はあるのですか。</p> <p>文化協会： 常駐する必要はあるのですが、財源がないため、非常勤でお願いしているのですが、実情は常勤のような状態です。法人化して4年ほどは常勤の事務局長がいましたが、給与が払えなくて、辞めていただいたという経緯があります。本来であれば文化事業というのは、継続して毎日毎日、運営する仕事がありまして、常勤者が欲しいです。実際支払っているのは非常勤の安い賃金ですが、毎日来ていただき、夜の仕事とか、朝早く出張に行ったりとか、色々な仕事をしています。実際の3分の1、4分の1の給料で働いていただいているのが実情です。</p> <p>委員： 文化協会の活動としてはこの地方では一番であり、東員町が誇るべきものだと思っています。全国的にも社団法人として法人化しているところは、この近辺では東員町と高山文化協会と豊田の文化振興財団の3団体です。全国的にも町レベルで法人化し運営しているのは東員町だけです。法人化すると法律に沿った事業を全部クリアしていかなければならないので、非常に難しい部分があります。法律改正があって一般社団法人へ衣替えする時期であるので、大変苦勞されていると思っております。それについては、人的な部分、財源についても大丈夫かなと思っております。会長、副会長、理事に至りましては、事業があれば常勤体制でボランティア的にやっているという状況ですので、補助金も何人かの給料の一部になっているという状況です。あとは委託事業の中でやりくりをしているという状況で、活動に対して利益や対価を受けるといのは、やっている割には少ないです。そういうような状況ですので、貸借対照表等を見ても、一般社団法人に移っ</p>
--	--

	<p>たときに、これでやっていけるのかと思います。また、少子高齢化で会員数が年々減少している中で文化的なものを残していくのは大変難しいのではないかと思います。</p> <p>委員長 : 会員数は今どういう状況ですか。社団法人としての法人格を取得したのはいつですか。</p> <p>文化協会 : 平成14年です。</p> <p>委員長 : 会員数の推移はどうですか。</p> <p>文化協会 : 推移としては年々、わずかながら減っています。高齢化や少子化によるものと思われま。ピーク時は1,500~1,600名程の会員がいましたが、今年は800名弱くらいです。昨年は800名ほどです。各団体の代表者や指導者が高齢化で、もう教えられないとか、団体を維持できないとかで抜けられる方があります。若い方が入ってこないで、後継者が育っていないです。</p> <p>委員長 : それに対して文化協会としては手立てを考えているのですか。</p> <p>文化協会 : 色々なことを考えてやってはいますが、これといった効果は出ていません。文化協会は人の集まりであるので、人伝えとかコミュニケーションを取りながらPRをしています。なかなか外部の人は入って来られません。今は講座等を開催して、新しい団体もこの数年、3~4つできてきています。やめていく団体がありますが、入ってくる団体もあるなど新陳代謝もなされています。</p> <p>委員長 : 講座を通じて新しい人を増やしていこうというお考えですか。</p> <p>文化協会 : 公民館講座を卒業したあと、スキルアップするために文化協会の講座に入っていたら、ゆくゆくは文化協会の団体に入っていたら、ようルールを引いているのですが、そこで学んでいただいても継続していただけないような状況です。</p> <p>文化協会 : ここ2~3年で人数は減少していますが、公民館講座で導入を図って、その人達が1年間学んだあとにクラブを作り、先生のご理解があれば、団体の個人会員として入っていただけます。あと、受託事業の町民文化祭、自主事業の文協祭の時に、ここ2、3年「ちょっといろいろ体験会」に力を入れて開催しています。いろんなジャンルの16~17講座を企画しています。材料費だけいただき、無料で参加</p>
--	---

	<p>いただけます。広報ひばりで町内に周知して参加者を募集しています。</p> <p>委員 : 会員の年齢構成は分かるのか。</p> <p>文化協会 : 年齢構成で7～8割は50代以上です。</p> <p>委員 : 文協講座、体験講座、公民館講座に参加する方は必ず会員になる必要があるのですか。ならなくても参加できるのですか。</p> <p>文化協会 : 強制はしていません。</p> <p>委員 : どのように会員を増やす手立てを考えているのですか。</p> <p>文化協会 : 無理強いはしていませんが、勧誘はしています。</p> <p>委員長 : 文化協会に加盟したらどんなメリットがあるのですか。</p> <p>文化協会 : 文協祭で発表ができます。これは会員でないと発表できません。文協講座等の案内が先生を通じてあったり、情報が入手できます。</p> <p>委員 : 町独自で文化協会をもっているのは珍しいということですが、26,000人の東員町が380万円の補助金を出して文化協会の活動を支援するというのをどう理解していますか。文化というものをどのように理解したうえで運営にあたっているのかお聞かせ願いたい。</p> <p>文化協会 : 我々の毎日の生活そのものが文化であると考えられます。難しく考えると高尚なものになりますが、町民がするような文化は肩肘をはったものではないですし、隣のおじさん、おばさん、子供達がやるような程度のものでいいのです。お金をかけてスクールに行くのも場合によっては必要だと思いますが、いろんなカルチャーをすることにより仲間ができ、絆ができます。また東員町だけでなく、四日市、桑名、菰野とか地域の方との繋がりができますし、いろんな情報交換ができます。文化ということで町民が元気になり生きがいが出ていきます。</p> <p>文化協会に入るメリットをよく言われますが、はっきり言ってありません。文化に対する対価は無いからです。どちらかというと、ボランティアで精神的、肉体的に費やすだけです。文化はいろんなことで関わって、何かを与えていくようなものだと思います。表現するのが非常に難しく、これだというものははっきりとは言えないところがあります。</p> <p>副委員長 : 一般の町民の方が文化を身近に感じるかは千差万</p>
--	---

別であり、前の野呂知事が文化力といていた時に、県庁の中でも文化力とは何かという話があり、聞かれたときに文化力は人間力を高めていくこと全体が文化力と話したことがあるが、東員町が文化振興した結果のイメージをどういう風に持って文化振興を進めているかが非常に大事で、東員町の文化をしっかりと守っていきたい、東員町はこういう文化があって誇りたいという形にもっていくのが、町にある文化協会として町民に見せていくべきものではないでしょうか。例えば、町にはゴミが1つも落ちていないというようなことを目標にされると町民が誇れるようなことになるでしょうし、全員が文化協会の会員であるような、非常に理想でしかないのかもしれないが、大きなイメージで皆が共有化できるようなことに向って、個々のことを後援し、連携させていくとすごく効果的な活動になるのではないのでしょうか。

委員 : 文化という言葉になると定義も難しく、広いものになります。会員の方は本来、町民の方全部が会員になっていただければよいが、考え方によっては補助金をもらっているし、委託を受けているという意味では、町民の皆さんが文化協会の会員であるという考え方もできる。会員の方はある種のミッションとか使命感を持ち、メリットは抜きにして参加してボランティアをやっている。大半の方はそういう方である。メリットは何かというよりは700～800名の方々がミッションを持って働いて、東員町の文化の発展にボランティアとしてやっていただいている。会員の会費も他の県下の文化協会と比べると、年間2,000円ですけれども一番高額です。四日市文化協会は人数、予算も多いが、人数で割ると年間1人当たり300円か400円です。そういうようなことから考えますと、700名という人数は非常にボランティアとしては、メリットを求めるよりもミッションを達成するために、他の方の文化活動に対し協力、援助する意識が強い。

法人化について、なぜ、法人化なのかという部分については、任意団体と法人では世間から受け取られる評価が全然違うからです。事業をするときの銀行融資とかは、任意団体ではしてくれない。それについて、任意団体ではなく、法人であることで評価

があり、融資等にも応じてくれるというメリットもある。高山文化協会、豊田文化協会と違うところは、高山文化協会は町としては日本一大きいのが、過疎化が大変進んでいる。町の文化施設全部を高山文化協会に委託している。指定管理では管理できないような部分がある。そういう部分は遠からず、東員町にも来ると思うし、他の市町村でも起きる可能性があります。高山はそういう部分で、文化施設をほとんど、文化協会に委託しています。その委託費は大変大きいですから財政的には運営は可能である。町にとっては安く人件費があがり、文化的な事業を回転させることができる。豊田文化協会は、豊田市も公立的なものを考えて、文化協会と文化振興財団と二つあったものを、合理的、経済的ではないという考え方で振興財団と文化協会を合体して活動しております。これについても豊田市が所有するほとんどの文化施設の管理をしています。今、箱物がどこでも老朽化している。一般的な指定管理をしようとしても業者の受け手がないという状態でもあるので、文化協会でも赤字的な部分があるにしても文化的な施設を管理してもらったほうがよい。そこで、行政の経費節減と文化協会の財源としての基盤強化になる。行政と文化協会は車の両輪のようにやっているので、行政にもご理解いただきたい。

副委員長： 700名の会員の方が財政的な面も負担しながら支えているということで感謝すべきであるが、協会としては、少ない人が多くを負担するよりも、多くの方が少ない負担をしていただくほうが運営は楽であろうし、将来にも繋がるであろうという思いはあると思うので、その形は変えていただいて、700名も負担が軽くなり、多くの方が参加することで、連携が繋がっていく。

町から補助金が出ているというのは、実質的には町民全体が会員であるというお話がありましたが、それを町民が感じていないのがもったいないところであって、町民全体が意義を感じながら、薄く文化協会を支えていくことで、東員町が良くなっていく、他の町とは違うという思いが繋がるような形を町民に分かるように示していただきたい。直接的な会費を各戸から集めなくても町から町民一人当たりの金額を示した補助金で町民全体の理解が得ら

れるかもしれない。文化施設の管理ですが、決して財政支援のために事業委託するのではなく、施設を効果的に管理していただくために、意義を理解している組織に事業委託をしたほうがよいというのが中心であって、委託費は管理運営に必要な部分を支出するのであり、それ以上のものを出すものでないので、運営管理の部分は効率化が図れ、そこから団体そのものの管理運営のための資金にも活かせる。専門性が必要な部分もあると思うので、町と協議をしながら、最初は専門性を取得するのにコストがかかる部分もあると計画を示しながら、町と協議をしながら進めていただければと思います。

委員長 : 700～800名以外の方が文化協会の存在意義をどういう風に理解しているかについては、文化協会が地域に根付くためには重要な話です。

公共施設には施設の設置目的があり、施設を十分使用するために指定管理制度があり、経費の節減だけではなく施設が例えば100日しか稼働していないものを300日稼働してもらうところに指定管理をお願いすべきであるし、それで施設が老朽化したらそれを直すのは町の仕事です。その上で、指定管理料の他、利用料収入の分は他の事業展開に使ってもらえばいいのです。

文化協会としては指定管理について検討をしているのですか。

文化協会 : 今のところ検討はしていません。法人化したのは指管理者を受けるためであったのですが、町長が代わられたのでなくなりました。

副委員長 : 指定管理に出すこと自体が止まっているのですか、それとも受け皿として他に適切な団体があるのですか。

文化協会 : 出すほうがストップしたので受けられないということ、現状では常任の事務局長がおりませんので、受ける体制ではありません。

文化協会がやっている事業は、他市町では行政が行っているところが多いです。町で法人化しているのは東員町だけです。また、法人化するには相当のエネルギーがいります。一部の方だけかもしれませんが、東員町の住民のパワーはものすごいものがあります。文化協会は近隣、県内外で、もすごく評価されている団体ですし、文化協会が外部に出ていく

	<p>ことによって、文化協会だけではなく東員町全体が評価されると思います。</p>
副委員長 :	<p>文化協会としても振り返って、どこを変えればよいかという参考になる意見を受け取る場があります。外部の評価はよいが、協会の内部は大変で、それを理解してもらえず、町民にも伝わらないということもあります。</p>
委員 :	<p>体験教室と公民館講座は住民のアンケートを取って講座を設けているのか、それとも文化協会が単独で考えて講座を設けているのですか。</p>
文化協会 :	<p>教育委員会の委託事業なので、教育委員会に相談しながら設定しています。アンケートはしていません。</p>
委員 :	<p>住民参加を前提にしているのであれば、希望を聞いたほうがより参加が多くなり、会員も増えると考えます。行政に相談するだけであると、特定の講座だけになってしまうと思う。</p>
文化協会 :	<p>公民館講座については、町の委託事業であるので、講師の募集を広報紙で行っています。</p>
社会教育課 :	<p>住民の方の希望を吸い上げていくという面では、公民館講座の受講者にはアンケートを実施して、それを参考にしています。</p>
委員 :	<p>文化協会は頑張っていると思うが、もっと活動のPRが必要ではないか。東員町にはもっと講師がいると思う。時代の変化に応じて活動内容の見直しも必要である。その上で、補助金をもっと必要であるならば要求をしなければならない。</p>
委員 :	<p>事務局の手当の件ですが、事務局員は常勤に近い非常勤という実態で、幹部の皆さんは無給、ボランティアでやっただけです。一度、事務局員の時給単価を検証いただき、見直されたらどうか。</p>
委員長 :	<p>今後、文化協会のあり方について、検討委員会として議論を深めて、町長への意見集約を図っていきたいと思います。その際に課題となる外部団体への助成金のあり方について、文化協会の考え方を改めて文書で提出いただきたいと思います。文化協会のPRのポイント、改善点などの自己評価をしているものがあれば提出いただきたいと思います。</p> <p>町からの補助金は、文化協会を経由して各団体に行っていると考えてよいでしょうか。</p>
文化協会 :	<p>文化協会から各団体への補助は年2～3万円で</p>

	<p>す。これは町からの補助金ではなく、会費や広告収入からです。</p> <p>委員長：どんな講座をやっていて、講座の人数がどのように増えてきているのかも教えていただけませんか。</p> <p>副委員長：各団体への助成金に関しては規定の資料もいただきたい。</p> <p>社会教育課：直接の補助ではありませんが、講座を開催する場合は、総合文化センターの部屋の使用料や冷暖房代について減免をしています。</p> <p>文化協会：文化協会として心がけているのは、町民にみなさんが文化的な何かを体験したり参加したりすることにより、心が豊かで元気になってもらうことです。我々は文化により皆さんが元気になれるお手伝いをさせていただいているのです。</p> <p>委員長：今年から笹尾・城山地区を中心に大量に退職者の方がいらっしゃると思います。自分が今まで学んだことを教えたいという方は山のようにはいるはずで 社団法人の経営、指定管理については、これからの大きな検討課題であると思います。 それでは、文化協会についてはこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>【②スポーツ協会について】</p> <p>委員長：東員町の行財政のあり方を検討するというところで、検討を重ねてきています。特に今回は、町から町民の税金をある意味優先的に配分されている団体に来ていただき、その税金が補助金として有効に使われているかを基本に検討したいと考えています。その意味でスポーツ協会には、是非ともこういうふうにも有効に使われているというPRも含めて、事業の概要についてご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>体育協会、フレンドリークラブ、スポーツ少年団が統合されたかと思いますが、組織構成についてもご説明をお願いします。</p> <p>社会教育課：昨年度までは、総合型地域スポーツクラブであるフレンドリークラブと、50年以上の歴史があり競技を中心とした体育協会と、さらに小学生以下を中心としたスポーツ少年団の3つの団体がありました。これからの東員町のスポーツの振興、競技等を</p>
--	--

	<p>協力し合って1つの団体にしようということで、3月31日に設立総会を開催しまして、4月1日からスポーツ協会として設立しました。</p> <p>スポーツ協会： 体育協会とスポーツ少年団は町から予算をいただいて、それを原資にしています。体育協会はスポーツを奨励して町民の体力向上に寄与することを目的としています。スポーツ少年団は青少年のスポーツを振興して、青少年の健全な心身の育成に資することを目的としています。フレンドリークラブは、昨年までは業務委託金を原資として、健康増進と生涯スポーツを会員制で賄う総合型地域スポーツクラブです。この3つが合わさったのがスポーツ協会です。</p> <p>委員長： スポーツ協会の目指すところは何ですか。</p> <p>スポーツ協会： スポーツ協会を1本化した目的は、子どもから若いお父さん、お母さん、現役を退いた方まで、世代を超えて、スポーツ活動を中核として健康増進、世代に合った体力づくりを行うことです。最終的には介護保険を使わないで、健康に長生きするというのが目的です。</p> <p>委員長： 現在、スポーツ協会の事務局は、何人のスタッフがいますか。</p> <p>スポーツ協会： スポーツ協会のスタッフとしては6人います。この6人のうち、事業団体であるといふフレンドリークラブの49教室を4人で運営しています。体育行事は今まで行政がやっていたが、民に移すということで1人でやろうとしましたが、大変なのでフレンドリーから1人応援を出して2人で行っています。スポーツ少年団は13の団体を事務局としては1人弱でしています。</p> <p>委員長： 総合型地域スポーツクラブですので、最終的には会費で運営していくことになると思いますが、現状ではどうですか。またt o t oの配分は終わっているのですか。</p> <p>スポーツ協会： 設立の時は一部受けました。総合型地域スポーツクラブは2年間かけて体協、スポ少、教育委員会と検討会をしてきまして、4年前に立ち上げました。昨年は、559名の会員で、延べ12,000人が教室通っていただき、事業規模はといふフレンドリークラブの収支報告書にあります。町から385万円の委託料をいただき、人件費に360万</p>
--	---

	<p>充てています。みなさんから受益者負担でいただいたお金が年会費と受講料で合わせて1,400万円の事業費があります。それで教室を運営しています。その結果、昨年度は200万円の余剰金が出て、積立勘定に積み立ててあります。つまり会員が増えれば、利益が上がることになります。</p> <p>委員長 : 利益が出れば、そこから事務局、教室運営される方々の賃金も賄えるという考えですね。施設の使用料の減免はどうか。</p> <p>スポーツ協会 : 教室を運営するにあたって、教育委員会の体育施設使用料の減免を受けている施設もありますし、受けていない施設もあります。昨年1年間で減免を受けた施設の使用料は90万円になります。</p> <p>委員長 : 施設があるのであれば、施設を徹底的に利用していただいたほうがいいのです。それにより町民の健康増進に役立って、介護保険料が下がっていけばよいと思います。委託料で人件費に相当している部分も最終的には受講料の収入で賄うのが基本であると思います。</p> <p>その目途について、会員と教室の拡大により達成するという計画はありますか。</p> <p>スポーツ協会 : 今、三重県に総合型地域スポーツクラブは60以上あります。それらの総合型地域スポーツクラブは採算が良くなく赤字状態です。t o t oの運営資金をスポーツ振興事業団から助成金を受けて運営しているのが現状のようです。県内で60団体の内、事業規模が1,000万円を超えるのは、1桁しかありません。東員町は県内では、良い水準にあります。これは各種施設が同じ地域に集中してそろっているからです。使用料を減免していただいたことにより会員に安く提供して、健康増進に使っていただくのです。そうすれば、10年、20年先には、他の市町村よりは高齢化率が高くても介護保険の利用率が下がれば成果となります。</p> <p>東員町の住民25,600人くらいで、総合型地域スポーツクラブの会員は人口の3%ぐらいが目標であるので、800人集めなければなりません。なかなか集まらないのが現状です。今年の目標は600人です。東員町の人口構成では800人は難しいと思います。三重県の統計では、今年の会員が今年も会員になるリピート率は8割であります</p>
--	--

	<p>が、東員町は5割です。昨年の559人の会員の内、フレンドリークラブの会員構成は、保育園、幼稚園、小学生、中学生が230人で約半分弱、40代～60代の女性が250人です。一番真中の使ってほしい働き盛りの方が入っていません。小学校6年生が中学校に入ると部活があるのでやめてしまい、中学3年生も高校に入るとやめてしまいます。そういうところからリピート率が悪くなるのです。これを上げようとする社会人を入れなくてはなりません。</p> <p>副委員長： 積立金は何を目的に積んでいるのですか。</p> <p>スポーツ協会： 総合型地域スポーツクラブは地域づくりが目的であるので、会員が集まる場所が必要です。その場所がグラウンドでは場所にならないので、クラブハウスを造りたいです。そのために貯蓄をしています。今までの3年間で450万円貯めています。</p> <p>副委員長： それは町も理解して了承していることですか。</p> <p>スポーツ協会： 理解していただいております。</p> <p>副委員長： 目標はいくらですか。</p> <p>スポーツ協会： スポーツ振興事業団に整備の9割まで助成する制度があります。町で建設していただけたら一番いいのですがそういうわけにいきませんので施設の整備ができるぐらいです。</p> <p>委員長： 既存の体育施設の中でクラブハウスとして使えるものはないのですか。</p> <p>スポーツ協会： 現状では難しいです。1つの教室で平均18名、その半分として9名が教室後に集まるスペースはありません。</p> <p>委員長： フレンドリークラブの教室は具体的にどの施設を使っているのですか。</p> <p>スポーツ協会： 総合体育館、武道館、商工会館、健康福祉センター、陸上競技場、サッカー場、テニスコート、中央球場、小学校の体育館です。</p> <p>委員長： 他に何か質問はございますか。</p> <p>委員： 体育協会、スポーツ少年団、フレンドリークラブの役割分担はきちんとできているのですか。</p> <p>スポーツ協会： 4月に設立したばかりであり、これからです。体育協会は50年の歴史があり、フレンドリークラブは4年、スポーツ少年団はもともと体育協会の中にあつたのが外に出てますので、お互い組織が出来上がっています。今年1年かけてうまく運営できるようにやっていきたいと思っています。</p>
--	--

	<p>委員 : 全国的な組織でいうと、体育協会が中心となって、スポーツ少年団、地域のスポーツクラブを統括している。</p> <p>とういんフレンドリークラブのチャレンジコースとスポーツ少年団との重複する部分がある。このあたりの調整は今年中にやるということですか。</p> <p>スポーツ協会: スポーツ少年団の種目とフレンドリークラブの種目で重複しているものがあります。中学校だと部活もあり、重複しているものは合わせていこうとしています。スポーツ少年団はレベルが高く、フレンドリークラブは初級の方が多いです。今は、そういう住み分けをしています。</p> <p>委員 : チャレンジコースの内容はスポーツ少年団や体育協会で引き受けてやってきた。それもボランティアでやってきた。チャレンジコースは会費をとっている。体育協会やスポーツ少年団から違和感を感じるような意見はなかったのか。</p> <p>スポーツ協会: スポーツ少年団の指導員というのは、公的資格、基準的な資格を持っていないといけません。フレンドリークラブは日本体育協会が公認している技術的な資格を持っている方へコーチを依頼することを基準としていますが、当初は明確にしていなかったもので、資格を持っていない方がみえます。当初からお願いしているので、技術的な資格までは追及していませんが、新しい方はそういう基準でしています。実際そういうコーチを派遣しても、今の段階ではスポーツ少年団のほうがレベルが上です。</p> <p>委員 : フレンドリークラブのチャレンジコースはレクリエーション的色彩が強い。各種大会には体育協会、スポーツ少年団に所属していないと出場資格がない。そこの調整をしないと問題がでる。チャレンジコースの内容は各団体がボランティアでやってきた事情があるので、講師を雇って、月額1,000円、3,000円ということになると、体育協会、スポーツ少年団の会員の方の違和感は解消できるのか。</p> <p>スポーツ協会: 例えばチャレンジコースに和太鼓がありますが、いきなり飛龍東員太鼓という方には、講師が飛龍東員太鼓から来ていただいているので、ある程度、叩けるようになったら飛龍東員太鼓に入られる方もいます。このような住み分けもできています。今後、</p>
--	--

	<p>他の教室についても、スポーツ少年団との兼ね合いは検討していきたいと思います。</p> <p>委員 : 体育協会とスポーツ少年団と協調して、入門部と大会に出場するような活動部との整理をしていただきたい。注意深くやらないと感情的な問題になりやすい。1年間かけてしっかり調整して欲しい。</p> <p>副委員長 : 和太鼓はスポーツなのか、それとも文化なのか。</p> <p>スポーツ協会 : 太鼓を叩いている子供達の姿を見ていると、スポーツなのかなと思います。</p> <p>副委員長 : 子供達が関わっており、すごくよいと思うが、一方で文化協会は若い人との関わりが少ないということで、うまく連携がとれるとよいのではないでしょうか。</p> <p>委員長 : 伊勢市の総合型スポーツクラブの方から話を聞きましたが、スポーツの範疇を超えて地域活動に関する講座をしているそうです。文化協会との仕分けを無理にする必要はないですし、文化・スポーツ振興ということで一本化してもいいのかなと話を聞いていて思いました。地域の幅広い活動を総合的に支えていくということでもよいと思います。そもそも文化協会とスポーツ協会という二本立てがよいのかということも検討していく必要があると思います。</p> <p>委員 : 施設は足りているのか。人数も多いし、週によって開催施設が違い、不便性はないのか。</p> <p>スポーツ協会 : 同じ施設で継続してやりたいですが、ヨガですと武道館を使っていますが冷暖房がないので、夏や冬は商工会館か健康福祉センターしかありません。健康福祉センターは健康福祉が主目的なので、その利用の合間をぬって予約をしています。商工会館も同じです。そういったことで迷惑をかけています。</p> <p>委員 : 商工会館も会議で使用する部屋にマットを敷いている。専門の室があるとよい。武道館も太極拳で夏に行くと暑い。フレンドリークラブを町がしていると思っている方も多く、町がしているのに、町の施設を優先的に使用できないことに苦情もあると思う。</p> <p>スポーツ協会 : 武道館と体育館に冷暖房を設置すれば問題が解決すると思いますが、現実的には難しいです。近隣の体育館を調べたが、新しいところは設置されています。</p>
--	---

	<p>委員長 : 小中学校の体育施設の利用はどうか。</p> <p>スポーツ協会 : 二中、三和小、神田小の体育館を借りています。子供の活動が優先されるので、借りれない場合もあります。</p> <p>副委員長 : 武道館と体育館に冷暖房を入れないのは精神論の話なのか。体に良くないからなのか。</p> <p>スポーツ協会 : 武道館は精神論なのでしょう。寒くても武道の人は足袋も靴下も履かないです。</p> <p>委員 : それについては異論があります。新しい武道館は名古屋にしても東京にしても冷暖房はついている。武道だから暑くても寒くてもよいではなく、良好な環境でやることは必要。また、各市町村は武道館、体育施設を災害対策にしている。災害対策で冷暖房、給湯施設のついた風呂、シャワー室を必ずつける。間仕切りのパネルも施設に組み込まれている。そこまで対策をしているので、東員町の体育館は貧弱である。武道館は冷暖房がないのであれば、構造を考えていただいて、風通しがよく、保温のよい施設を造って欲しかった。東京などでは武道館は畳の部屋があるので、即、医務室に使うような対策を講じている。現代では武道だから冷暖房がいらぬという考え方ではない。</p> <p>副委員長 : 効果的に使えるような施設にするためにも、町は施設の改修も考えるべきです。予算のことがあるのですぐにはできないが、課題として残しておくべきことだと思います。</p> <p>社会教育課 : 体育館と武道館は昭和50年代にでき、当時は画期的な施設でありましたが、時代とともに古くなってしまいましたので部分的な改修はしています。</p> <p>委員長 : 武道館、体育館の耐震は大丈夫ですか。</p> <p>社会教育課 : 耐震は大丈夫です。しかし、外壁、屋根が古くなっており、今年と来年で改修を行います。 冷暖房については、まったく考えていなかった訳ではなく、体育館は昭和57～58年に建設し、当時はほとんどの体育館に冷暖房はありませんでした。震災等があり、避難所の部分ということで、冷暖房が必要ということもありましたが、町体育館のアリーナに冷暖房を付けるとなると費用的に難しいため見送っています。</p> <p>委員 : 陸上競技場は2種公認をとっているが必要ですか。</p>
--	---

	<p>社会教育課： 今年度、2種から3種に落して公認を受ける予定です。</p> <p>委員： 2種と3種の違いは何ですか。</p> <p>社会教育課： 大きな大会が開催できるというところです。また、備品、器具等の設備面からも違います。</p> <p>委員： 東員町の人口で2種も3種も必要ですか。</p> <p>スポーツ協会： 3種ですと電光掲示は必要ないですが、電光掲示がないと記録の公認がされなくなるので試合に出ても記録が残りません。</p> <p>委員： トップに立つ方であれば、長期的な視点でもっと大局的に考えていただきたい。</p> <p>副委員長： 記録を残すためにはあったほうがいいのはわかります。そうすると競技場が無い地域の子供達は記録を残すためには、そういう地域の施設に行っているのではないのでしょうか。</p> <p>スポーツ協会： 県庁所在地の津には公認の競技場はありませんので、伊勢市や東員町にも来て競技会をしています。</p> <p>委員： 記録を残したい人は四日市でやったらどうか。</p> <p>スポーツ協会： 県大会の予選は地区ごとに競技会がありまして、その合間をぬって行くのはなかなか難しいです。東員町に競技場があり助かっています。</p> <p>委員： 助かっているのは桑名市やいなべ市であって、東員町が助かっている訳ではない。</p> <p>副委員長： 維持するのにどれくらいのコストがかかっているのですか。</p> <p>社会教育課： 公認料は2種も3種もそれほど変わりません。公認料は3種が70万円程、2種は100万円程です。2種公認は設備が必要なので、今年度予算が1,100万円ではありますが、3種公認でギリギリの状況です。2種公認になると他にも整備しなければ公認が取れません。</p> <p>副委員長： 1,100万円の予算をかけて維持していく施設を効果的に使っているのので、今の施設を最低限維持していきたいということをアピールしていただきたい。いなべ市、桑名市に施設がないということであれば、東員町の施設を効果的に使っていただき、いっしょに大会を開いて東員町の子供達のモチベーションを高くするとか、より効果的に使っていただきたい。</p> <p>スポーツ協会： 大会は東員町だけでは人が集まらないので、桑名地区で開いています。</p>
--	---

	<p>副委員長： 周辺の地域が使用するとき、使用料をいただき、今の1,100万円の負担部分を抑えていくようにして、実質的な負担をアピールしていく必要もある。</p> <p>スポーツ協会： 陸上競技場は町内、町外の使用料は同じです。体育館は違うので、その辺りは見直すことができると思います。陸上競技場の芝生はサッカーをするとかなり傷みますが、使用してもらうことにより収入も上がると思います。</p> <p>社会教育課： 施設の特徴があり、体育館、武道館は平日、雨天等でも使用があるが、陸上競技場は使用頻度が低く、使用料の金額を上げて、あまり収入増にはつながらない。いかに大きな大会で使用していただくかになってくる。大きな大会は3種、2種の公認が必要であるが、現在は3種程度の大会しか開催されていないということで、3種に公認を下げて、少しでも経費を削減しようということです。</p> <p>スポーツ協会： 使用頻度という面では、陸上競技場は1人でも使えるので、空き時間は少ないです。</p> <p>委員長： 公共施設ですので、開けていたらそれなりの維持管理経費がかかっている、それをどの程度、使用料収入でまかなえるのかを考えていかなければならない。また、スポーツ協会として一本化したのですから体育施設の指定管理についてはどうですか。</p> <p>スポーツ協会： 東員町におけるスポーツ施設は、スポーツ協会が指定管理を受けて管理していく方向で考えています。</p> <p>副委員長： 陸上競技場について、先ほどの経費もかかるので公認基準を満たすのをやめたらどうかというご意見にはどうお考えですか。</p> <p>スポーツ協会： 陸上をしている人にとっては、走っても記録が残らないのは困ると思います。</p> <p>委員： 記録を残すのに東員町の競技場ではなくて、四日市でもよいのではないかと。費用対効果はどうか。</p> <p>スポーツ協会： 東員町の競技場で開かれる大会は4月から10月までに月に2回ほどでかなり回数があります。四日市の競技場でこの数を借りてすることは難しいです。</p> <p>委員： 大会を桑員で開催するのであれば、桑名市、いなべ市にメンテナンス費用を負担してもらったかどうか。</p>
--	--

	<p>副委員長： 市町の負担の話なのか、利用料として利用者負担に反映させていくのか、何らかの検討をしたほうが良いと思います。</p> <p>社会教育課： 徐々に見直しをしながら、一番よい方向性を考えているところです。</p> <p>副委員長： 本当に公認がいるのかと言われないうちにも、検証をしていくべきです。</p> <p>スポーツ協会： 東員町には中学校が二校ありますが、一中には陸上部がありません。好きな子は他でやっていますがクラブがないのは残念です。小学校から陸上をやっているけれども中学校に入学すると陸上部がないので他のクラブへ入ってしまいます。</p> <p>委員： 町としては、どういう基準で体育施設の減免をしているのですか。</p> <p>社会教育課： 減免要綱があり、それに基づき減免をしています。先ほどの町の3団体、自治会関係は減免しています。</p> <p>委員： 学校のクラブではないチームであるが月、水、金曜日の夜、一中の体育館を借りている。使用するの是一中の生徒であるが、下校時刻の関係で部活ができないため、東員ジュニアというチームとして練習しているが有料である。これは減免の対象にはならないのですか。</p> <p>社会教育課： 学校のクラブ活動は減免になりますが、学校のクラブ活動とは別と判断しています。</p> <p>スポーツ協会： 陸上競技場も二中の生徒はクラブ活動で使用すると減免されますが、一中にはクラブがないので陸上の好きな生徒が使用すると有料になります。</p> <p>副委員長： クラブ活動がもう少し遅くまでやるのが可能になり、学校のクラブ活動として委員がボランティアで教えるという立場で関わるということができれば、一中のクラブ活動だから体育館の使用料を払わなくてよいことになります。減免以前のところも検討してはどうでしょうか。</p> <p>委員： 学校としてやるのであれば先生がつかないし、事故が起こった時には教育委員会の補償になるが、学校がノータッチだと教育委員会に補償がいなくなる。</p> <p>委員： スポーツ少年団の練習や運営、規約等はそれぞれの団体に任せてあるのか。</p> <p>スポーツ協会： 団体に任せてあります。全体をまとめるのはスポーツ協会です。</p>
--	---

	<p>委員長 : 町長へ補助のあり方について、武道館、体育館の施設設備の改善とか3種の公認の話とかを含めて、我々なりの意見をまとめていきたいと思います。今後、資料等をお願いすることもあると思いますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>委員 : 減免を受けられない施設はどこですか。</p> <p>スポーツ協会: フレンドリークラブが受けられないのは、陸上競技場、商工会館、健康福祉センターで、規定どおり支払っています。</p> <p>委員 : なぜ受けられないのか。</p> <p>スポーツ協会: 受けられないというか、こちらから申請をしません。健康福祉センターは健康福祉が目的であり、商工会館は指定管理者がいるので申請をしません。</p> <p>委員長 : 使用料の減免も形を変えた町からの補助です。商工会館は指定管理を受けているので減免は難しいということですが、そうなるとスポーツ協会が体育施設の指定管理を受けるという時には使用料の減免を全面的に見直さなければなりません。</p> <p>委員 : 減免については原則無しにして、減免ではなく別の形で補助を受けるのがよい。減免という形では不公平が生じる。</p> <p>委員長 : それでは提言案の作成について、スポーツ協会については中村委員にお願いし、文化協会については伊藤委員にお願いします。</p> <p>副委員長: 各自の意見も事務局に出してください。</p> <p>委員長 : 今日の議事録での論点も整理していただいて、ご意見があれば中村委員と伊藤委員に出してください。</p> <p>副委員長: 町の意見としてお聞きしたいが、委託費としてお金を出しているフレンドリークラブが200万円の余剰金を貯蓄していることについて、町としてはどのようにお考えですか</p> <p>事務局 : 教育委員会がフレンドリークラブとどのように協議したかは分かりませんが、それを認めたのでこのような決算になっているのだと思います。クラブハウス等の建設については、今のところ教育委員会から正式な計画は聞いておりません。人件費が380万円と決算でなっておりますので、決算上は町の補助金が入ったと理解できます。教室の開催の使用料や会費の余剰金が200万円出たと</p>
--	---

	<p>ということだと思います。</p> <p>委員長 : 確かにフレンドリークラブだけならそれでいいのですが、スポーツ協会として一本化されたので、これからはどうなのかということです。</p> <p>指定管理に向けての町の考え方についてお伺いしたいのですが、スポーツ協会は指定管理について積極的ではありますが、町はどうお考えですか。</p> <p>事務局 : 文化施設、体育施設の指定管理については、町としても以前から検討しています。文化センターは複合施設で図書館を併設しており中央公民館もあります。このことから、指定管理に踏み切れず現在に至っております。体育施設についても指定管理制度に移行する考えではありますが、スポーツ協会としても、まだ受けていただける体制にないということで協議中であります。</p> <p>委員長 : 体育施設については、スポーツ協会も1本化したので、指定管理に踏み切ってもいいと思います。</p> <p>総合文化センターについては、複合施設であっても指定管理に出すことは充分可能であると思えますし、収益を生まない図書館がありますが、図書館部分について別途考えるという考え方もあるだろうし、他の施設と一体的に運用していただくことで、より使いやすい図書館になるのではないのでしょうか。指定管理については、町からも積極的に考えていただきたいと思えます。</p> <p>(2) 今後の協議内容について</p> <p>事務局 : 文化協会とスポーツ協会について、今日、ヒアリングをさせていただきましたが、その他に何かご意見がございましたら、総務課へお寄せください。</p> <p>委員長 : 次回、この2団体について、議論したいと思えます。町も議論に加わっていただいて、指定管理の考え方、利用料の減免について議論しましょう。</p> <p>既に原案をいただいている社協とシルバーについては、いただいた意見について書き直したものがあるので、これをこの委員会の名前で町長にお出ししたいと思えます。毛利委員と藤田委員にまとめていただいている部分について、毛利委員から1次修正の案がでてきています。町とも検討して、次回には発表できる形にしようと思えます。</p> <p>またスポーツ協会と文化協会については、中村委</p>
--	--

	<p>員と伊藤委員にまとめていただいた提言案を基に議論したいと思います。</p> <p>委員長 : お手元に財政の当初予算の資料がありますが、次回、改めて検討しましょう。</p> <p>事務局 : 委員から総務課へ申し出をいただき、議会に配布したものとホームページの財政状況に掲載のものからお配りさせていただきました。議会でも町長が申しておりますが、町民の皆さんへ分かりやすい主要概要を6月を目標に各戸配布させていただきます。次回の会議ではお配りできると思います。</p> <p>委員長 : 次回の会議は6月29日(金)9時からでお願いいたします。今日の文化協会、スポーツ協会へのご質問は総務課へお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 : 11時30分</p>
--	---